

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における実施状況の記入方法>
●取組内容の実施状況(D(do))の判定について
E列の取組内容を実施しているかどうかの状況確認。

・実施している場合 ⇒F列に「○」

- ・実施している「○」場合は、実績数値等を記入。
- ・実施していない「×」場合は、理由及び課題を記入してもらう。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況			
		目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
1	目標収納率達成に向けた取組(【方針①-3】)	■ 収納方法に関する取組				
		1. 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている	◎	○	加入届出時に窓口で口座振替案内を行い、年1回口座振替勧奨を行っている。
		2. 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している	×	○	令和5年度は、標準収納率が92.72%であったが、実収納率は93.12%であった。滞納処分件数増加により本市の収納率は年々上昇している。
		3. コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している	○	○	コンビニ収納、スマホ決済を導入し、納付書の裏面に案内の記載を行うとともに市ホームページで周知している。
		■ 滞納整理に関する取組				
		1. 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している	○	○	一斉催告書送付を年4回送付、個別催告書を随時送付。
		2. 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている	▲	○	令和6年6月末現在の滞納繰越調定額は2,005,207,943円であり、前年同月と比べ276,345,814円減少した。
		■ 他部署との連携				
		1. 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている	◎	○	税務部債権管理課への債権移管協議を4月に行った(1,235件)
		2. 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができている	○	○	生活困窮者については本人の意向を確認した上で生活困窮担当部署に案内することとなっている(担当部署と協議済)。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
2	第三者行為求償(【方針①ー4】)	市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)				
		・被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している	◎	○	ホームページ及び窓口での高額療養費等の手続時において被保険者に対し傷病届の届出義務や届出勧奨を実施。 (参考)ホームページ URL:https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018391/1024390/1024434.html
		・保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている	○	○	国通知に基づく第三者行為求償事務に関する数値目標を設定。 ・被保険者による傷病届の早期の提出割合(8%) ・傷病届受理日までの平均日数(92日) ・保険者による勧奨後30日以内の提出率(36%) ・レセプトへの「10.第三」の記載率(63%)
		第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携				
		・関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている	▲	×	国保連合会に委託しており、関係機関との連携体制は構築できていない。市民病院や保健所など、必要に応じて各機関から情報提供を受ける体制の構築について今年度検討。
		・損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている	○	○	損害保険関係団体と第三者行為による傷病届の作成・提出に関する覚書を締結(H28.3月締結、R3.7月再締結)し、連携を実施。 ※国保利用開始後の傷病届が提出されるまでの平均日数:235日
		求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用)				
		・府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している	○	○	第三者行為求償事務アドバイザーによる研修会など継続して研修を受講。
		・第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している	○	○	アドバイザーや弁護士の活用が必要な事案はないが、必要に応じて活用していく。
		■被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている	◎	○	市のホームページで周知している。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
3	過誤調整(【方針①ー4】)	■保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている	○	○	年度末に保険者間調整の実施件数を把握(R5:278件(回収金額20,833,263円) ※うち未処理件数21件(未処理金額585,255円))。
		■保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている	▲	○	過去に数か所の保険組合に保険者間調整の相談をしたことがあるが被保険者による療養費申請が原則であると断られた。ただし、返納金額が高額な場合には、被保険者から保険組合に相談するよう案内し、可能な範囲で保険者間調整を活用している。
		■過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている	○	×	被保険者から同意書を得られないため、保険者間調整が行えず、また不当利得返納金の納付もないケースについて、債権回収の手法などを検討する必要がある。
		■過誤調整の未然防止に向けた取組				
		1. 保険者における資格管理の徹底(被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理など)	保険者における資格管理の徹底を行っている	○	○	滞納整理業務にあわせて、資格重複状況結果一覧を活用した国保資格喪失の届出を勧奨を行っている。
		2. 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている	◎	○	窓口対応時に、国保の資格取得及び喪失に14日以内の届出が必要である旨、広報誌及びホームページ、チラシなどで説明し周知している。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況				
項番	項目	目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
4	医療費の適正化【方針②-1】	■ 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)					
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携【方針②-2】	・	被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況				
			1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している	▲		
			1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している			
			5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上	5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上を達成している		×	事業の対象要件を絞って実施していたため、必要経費が大きく発生しなかった。次年度では、交付要件に該当する事業を追加予定。(70%以上達成予定)
			10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している			
			20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している			

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

↑ 当市町村の該当箇所を選択して記入してください。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況				
項番	項目	目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
6	広報事業の共同実施(【方針③-1】)	■ 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施 している(マイナ保険証の登録勸奨を含む)	○	○	年間広報計画に基づき、6月(保険料率統一、保険料決定、減免制度、納付相談)、マイナ保険証の登録勸奨については窓口等でチラシを配布。また、三師会とも連携協力し市民に周知。	

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況				
項番	項目	目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
7	広域化調整会議の進め方【方針④】	■ ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている	○	○	広域化調整会議等の開始前、議題内容を共有している。また、会議終了後は議事録を作成し、共有している。	

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況			
項番	項目	目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分 市町村分【努力①-1】	■ 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)				
		1. 共通① 特定健診 5.9/50 得点率(11.9%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率11.9%以上を達成している			期末評価において評価を実施
		2. 共通① 保健指導 3.1/50 得点率(6.3%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率6.3%以上を達成している			
		3. 共通① メタボ 4.8/25 得点率(19.5%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率19.5%以上を達成している			
		4. 共通② がん検診・歯周疾患健診 22.8(30.2)/75 得点率(30.4%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率30.4%以上を達成している			
		5. 共通⑥ ジェネリック 28.8(86.9)/140 得点率(20.5%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率20.5%以上を達成している			
		6. 固有① 収納率 19.2(34.3)/100 得点率(19.2%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率19.2%以上を達成している			

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況			
項番	項目	目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分 事業の取組評価【努力②-1】	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		1. 事業①国保一般事業を1事業以上実施する	国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	×	交付要件で補助上限額が最大で3事業分までとなっているため。
		2. 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する	生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	○	(ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		3. 事業②のh)を実施する	事業②のh)を実施(ブロックで50%以上達成)	×	×	特定健診と同様の内容で30歳代健診を実施しており、血圧・血糖・脂質高値者への受診勧奨と保健指導は実施しているが、特定保健指導に準じた内容ではない。
		4. 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	○	(ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		5. 事業④のn)またはo)を実施する	事業④のn)またはo)の実施(ブロックで30%以上達成)	◎	○	(ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		6. 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する	PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	×	PHRを利活用した保健指導については、イメージしにくく、具体的な検討に至っていない。
		7. 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	×	交付要件で補助上限額が最大で3事業分までとなっているため。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況			
項番	項目	目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分 事業の取組内容【努力②-2】	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		1. ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ総的に事業を展開している	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ総的に事業を展開をしている(ブロックで100%達成)	◎	○	(ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		2. 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	○	(ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		3. 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	○	(ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)
		4. d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	◎	—	ヘルスアップ事業として申請していない
		5. n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	○	(ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み)

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況			
項番	項目	目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
11	適用の適正化(資格管理)【特定1】	■ 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認を徹底している	▲	×	資格に関する届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認しているが、来訪以外で国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)の的確な状況把握はできていない。
		■ 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、早期届出を徹底している	○	○	各種届出や相談などで被保険者が窓口に来訪した際、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を説明。また、市ホームページでも周知している。
		■ 適用の適正化月間(○月)の実施検討	適用の適正化月間の実施を検討し実施している	×	×	実施検討を行っていない。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況			
項番	項目	目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
12	保健事業(特定健診受診勧奨)【特定2-1】	■ 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している	◎	○	ヘルスアップ事業のf特定健診未受診者対策事業を実施。未受診理由の把握や分析を行い、被保険者ごとの特性に応じた受診勧奨業務を実施予定。(令和6年11月通知発送予定) 【参考】令和5年度実績 未受診者勧奨通知の送付:10,551件 勧奨後受診者数:213人

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況			
項番	項目	目標計画	取組内容	府全体の 中間評価	吹田市の 実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
13	保健事業(健康管理)【特定2-2】	■ 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している	○	○	予防・健康づくりに被保険者自身が取組むよう、国保健診受診票送付時や課内窓口へのチラシ配架など、アスマイルの利用登録勧奨を実施。